

県内でインキュベーション施設を開設、 もしくは開設予定の皆様へ

令和8年度 みえインキュベーション施設整備補助金

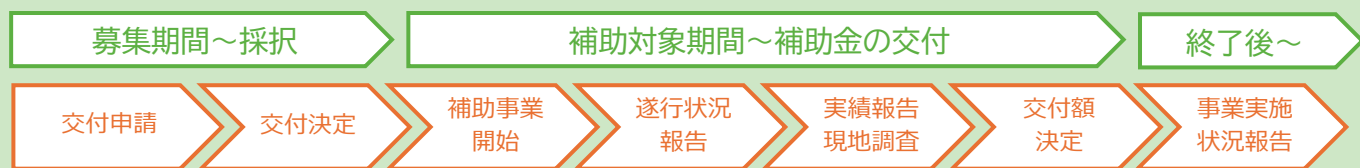
起業、創業等及び新たな産業の創出等による
地域の活性化に向け、
県内で起業、創業等の成長支援を行う拠点となる
インキュベーション施設（※）整備を支援します！

補助限度額
上限：1,000万円
下限：100万円

補助率
1/2

※「インキュベーション施設」とは、新たに創業するスタートアップや事業転換（第二創業）で更なる成長をめざす事業者等の成長を支援する施設のこと。

事業の流れ



補助事業の概要

| 項目 | 内容 |
|------------------------|--|
| 補助対象事業者 | 県内でインキュベーション施設を開設、もしくは開設予定の事業者等 |
| 補助対象経費 | 工事費、工事監理費、建物・施設取得費、不動産賃借料（工事期間中）、備品費、広告費 |
| 補助対象期間 | 補助金の交付決定の日から令和9年2月26日（金）まで |
| 補助率 | 1/2 |
| 補助限度額 | 下限100万円、上限1,000万円 |
| 採択予定者数 | 2者 |
| 募集期間 採択方法（審査時期（予定）） | 募集期間：令和8年4月24日～5月22日まで 1次審査：書類審査（5月29日） 2次審査：プレゼンテーション審査（6月中旬） |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・収益納付は求めません。・補助対象期間中および補助対象期間終了後5年以内に補助事業を中止または廃止する場合は補助金の返還を求めます。ただし、事業者の責めに帰さない等やむを得ない事情がある場合は返還の全部もしくは一部が免除されることがあります。 |

お問い合わせ

●みえインキュベーション施設整備補助金HP
<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0360800132.htm>



※申請の際は必ず交付要領・公募要領等をご確認ください。